

「常用点数早見表（診療所用）」2016年4月版 正誤及び追補 (2016.4.11 現在)

■印を付したものは、3月14日以降に示された厚労省告示、通知及び事務連絡等による追補です。
水色表示は前回（4月9日）からの追加分です。

頁	訂正箇所	誤	正																				
8	C002 在宅時医学総合管理料とC002-2 施設入居時等医学総合管理利用の【同月算定不可】欄の最後	…、施設入居時医学総合管理料	…、施設入居時医学総合管理料、 処置の一部、精神科早期集中支援管理料																				
9	上から2段目、C101 在宅自己注射指導管理料	○注入器用注針加算 1 1型糖尿病、血友病等 (+200)、2 1以外 (+ 100)	○注入器用注針加算 1 1型糖尿病、血友病等 (+200)、2 1以外 (+ 130)																				
9	下から 11 段目、C107-2 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料	○在宅持続陽圧呼吸療法材料加算 +100 月1回	○在宅持続陽圧呼吸療法材料加算 +100 3月に3回																				
9	欄外下から3行目	※在宅時医学総合管理料・ 特定 施設入居時等医学総合管理料	※在宅時医学総合管理料・施設入居時等医学総合管理料																				
19	上段(A)表の網掛け	脳血管疾患等 リハビリテーション料	脳血管疾患等 リハビリテーション料(※4)																				
19	上段(A)表の※1)の②	②状態の改善が期待できない維持期リハビリの場合、月13単位が限度。脳血管疾患等リハ及び運動器リハで入院外の要介護・要支援者の場合…	②状態の改善が期待できない維持期リハビリの場合、月13単位が限度。脳血管疾患等リハ、 廃用症候群リハ 及び運動器リハで入院外の要介護・要支援者の場合…																				
19	下段(B)表「摂食機能療法の加算点数	経口摂取回復促進加算(届) 1 +200 2 +100	経口摂取回復促進加算(届) 1 +185 2 +20																				
21	有床診療所療養病床入院基本料の一番下	○有床診療所在宅復帰機能強化加算(届): +10	○有床診療所 療養病床 在宅復帰機能強化加算(届): +10																				
21	●入院時生活療養<レセ(90)(有床診療所の療養病床に入院する65歳以上の者に限る)	※市販品の流動食のみを経管栄養法により提供した場合 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1食</th> <th>2食</th> <th>3食</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(I)</td> <td>898円</td> <td>1,389円</td> <td>1,898円</td> </tr> <tr> <td>(II)</td> <td>796円</td> <td>1,194円</td> <td>1,592円</td> </tr> </tbody> </table>		1食	2食	3食	(I)	898円	1,389円	1,898円	(II)	796円	1,194円	1,592円	※市販品の流動食のみを経管栄養法により提供した場合 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1食</th> <th>2食</th> <th>3食</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(I)</td> <td>898円</td> <td>1,398円</td> <td>1,898円</td> </tr> </tbody> </table> IIの場合は、左の金額を算定する		1食	2食	3食	(I)	898円	1,398円	1,898円
	1食	2食	3食																				
(I)	898円	1,389円	1,898円																				
(II)	796円	1,194円	1,592円																				
	1食	2食	3食																				
(I)	898円	1,398円	1,898円																				
23	下から19行目	…「入院中の 診療料 」を記載	…「入院中の 診療科 」を記載																				

■ 最新の正誤表については、保団連 HP(<http://hodanren.doc-net.or.jp/>)でも紹介していきますので、ご確認下さい。